

平成 28 年度 新発田市社会福祉協議会事業計画書

～共に生き共につくる福祉社会を目指して～

基本理念

1 【市民ニーズ基本の原則】

広く市民の生活実態・福祉課題等の把握に努め、そのニーズに立脚した活動を進めます。

2 【市民活動主体の原則】

市民の地域福祉への関心を高め、その自立的な取り組みを基礎とした活動を進めます。

3 【民間性の原則】

民間組織としての特性を活かし、市民のニーズ、地域の福祉課題に対応して、開拓性、即応性、柔軟性を発揮した活動を進めます。

4 【公私協働の原則】

公私の社会福祉及び保健、医療、教育、労働者等の関係機関・団体・市民等との協働の役割分担により、計画的かつ総合的に活動を進めます。

5 【専門性の原則】

地域福祉の推進組織として、組織化、調査、計画等に関する専門性を発揮した活動を進めます。

目 次

基本理念	表紙
運営方針	1
重点事項	2
事業別計画	3
事業概要	6

運 営 方 針

地域社会における多様なニーズの変化、新たに始まる制度等に対し、アンテナを高くし必要な情報は積極的に取りこむ姿勢が求められています。それらに応えるべく、地区担当制の導入や、総合相談体制の構築に取り組むとともに、平成27年度から施行される「生活困窮者自立支援法」や、「介護保険制度」の改正、また「成年後見制度」など新しい取り組みに対しても当協議会としての役割を認識しながら取り組んでいきます。

こうした中、取り組み計画の最終年度の5年次目となる「新発田市地域福祉（活動）計画」では、平成28年度においても、5つの地区で引き続き計画の策定を進め、市内17地区すべての地区での計画策定を完了します。さらに、平成27年度までに策定が完了した12地区については、地域ニーズにそった計画の推進に向けて、顔の見える関係を構築しながら地域課題の解決に取り組んでいきます。

そのほか、見守り・支え合いのネットワーク化や小地域福祉活動やボランティア活動の促進、子育て支援、高齢者の総合的な相談・サービスの拠点である中央地域包括支援センターや通所介護施設のデイサービスセンター、お年寄りの方々の憩いの場となる福祉センター等については一層のサービス向上に努め、多様化する市民の福祉ニーズに応えられるように取り組みます。

当協議会は、地域の中核的な社会福祉法人としての使命感を持ち、行政、関係機関や、NPOをはじめ、市民福祉関係団体等と密接な連携を図りながら、地域福祉活動を積極的に推進していきます。

併せて、安定した法人運営のため、効率的・効果的な事業運営を行うとともに、職員の専門知識・技術を高めるための職員研修の充実など、地域福祉の環境変化に柔軟に対応できる組織の活性化・体質強化に務めます。

重点事項

5つの基本理念及び運営方針に基づき、平成27年度は次の点を重点事項として取り組みます。

- ① 地区福祉活動計画の策定（継続事業）と策定地区の活動支援
 - 「新発田市地域福祉（活動）計画」に基づき全市17地区で、各地区の実情に沿った「地区福祉活動計画」が、平成28年度までに策定されます。これまでに7地区において計画を策定し、平成27年度には5地区で策定を進めます。

策定にあたっては、地域福祉の担い手である地域住民の皆さんが主体的に計画を策定できるように、行政及び自治会連合会の取り組みと連携を図りながら進めていきます。
 - 計画を策定した地区においては、策定済みの地区関係者による「地区福祉活動計画推進連絡会議」を平成26年度に引き続き開催し、計画の推進支援に努めます。あわせて、地域との相談の窓口となる地区担当を設置し、計画策定の過程で培った地域との顔の見える関係を維持しながら、地域特有の課題に対して柔軟・迅速に取り組む体制を構築します。

また、各地域包括支援センターが取り組む「地域ケア会議」についても積極的に参加し、計画策定で明らかになった地域の課題の解決に向けて支援していきます。
- ② 見守り体制のネットワーク化の推進
 - これまで実施してきた「地域支え合い団体交流会」をきっかけに、各団体の枠を超えた見守り体制の必要性が再認識されたことを受けて、各団体・個人の活動はそのまま継続しながら見守り・支え合いの活動や情報を共有する仕組みを構築することで、きめの細かい支え合いの輪を広げていきます。
- ③ 総合相談体制の整備
 - 多様化する地域課題に対応し、住民一人ひとりが必要な支援を受け、社会的なつながりを持ちながら、住み慣れた地域で暮らしていけるよう支援する総合相談の体制を整えます。
- ④ 中央地域包括支援センター事業の強化
 - 圏域内の独居高齢者や高齢者のみ世帯が年々増加していく中で、高齢者の総合相談窓口として、積極的に地域のニーズを把握するとともに、専門職種の職員が相互に連携し、関係機関とのネットワークを構築しながら課題解決に向けた取り組みに努めます。
- ⑤ 介護保険事業の安定的運営の確保
 - 介護保険制度改正に伴う報酬改定など、厳しい状況の中で安定した運営ができるよう、これまで以上に利用者確保についても一丸となって取り組むとともに、多様化するニーズに対応できるよう職員の専門知識・技術を高めるための研修を計画的に行います。

また、介護予防給付の見直しや地域支援事業の再編については地域福祉部門との連携を進めながら、これまでのサービス提供を通じて得た情報等を活かし、社協組織全体として今後の事

業戦略の検討を進めます。

事業別計画

1 総合的事業

市並びに関係機関との連携のもと、民間福祉活動の重要性について市民の理解を深め、市民ニーズに即応した社協活動の推進と関連団体等の活動支援に努めます。

- ④ (1) 地区福祉活動計画の策定と策定済の地区に対する活動支援
- (2) 広報活動の推進
- (3) 援護事業
- (4) ボランティアセンターの管理運営
- (5) 日常生活自立支援事業の推進
- (6) 福祉教育の推進
- (7) 災害に備えた体制づくり
- (8) マイクロバス（ボランティア号）運行事業

【事務局業務】

- (9) 県共同募金会新発田市共同募金委員会事務局
 - 各種団体への助成事業
- (10) 民生委員児童委員連合会事務局
- (11) 日赤新発田市地区事務局
- (12) 新発田市ボランティア連絡協議会事務局

2 介護保険事業 ④

高齢者が要介護状態になった場合でも可能な限り居宅で、その有する能力に応じ、自立した日常生活を営むことができるように配慮しながら、サービスの提供と介護予防事業に取り組みます。

- (1) 居宅介護支援事業の展開
- (2) 通所介護事業（デイサービス事業）の展開
- (3) 訪問介護事業（ホームヘルプサービス事業）の展開

3 ボランティア活動の推進

社会生活の中で共に支え合い、一人ひとりが生きる喜びを味わうことができるよう「共に生きる」力と心の豊かさを育むためには、地域住民、ボランティアの協力が不可欠であると考えます。市民全体が生きがいをもち輝けるように推進し、家庭、地域、民生委員・児童委員、学校、施設、企業等のネットワークづくりを目指し、諸条件の整備に努めます。

- (1) ボランティア活動の推進
- (2) ボランティアフェスティバルの開催
- (3) 24時間テレビチャリティーへの協力
- (4) 各種ボランティア講座の開催
- (5) 菅原ボランティア基金・小嶋福祉賞基金によるボランティア活動の顕彰
- (6) ボランティア団体交流会の開催
- ④ (7) 見守り・支え合いの「ながら活動」の推進

4 在宅福祉及び在宅福祉サービス事業の推進

高齢を迎えた方のうち、多くの方々は住み慣れた地域での生活を望んでいることから、個人の尊重と自立を基本としながら、在宅福祉及び在宅福祉サービス事業の推進に努めます。

- (1) 在宅福祉事業の充実
- ④ (2) 新発田中央地域包括支援センターの受託運営
- (3) ホームヘルプサービス事業の受託運営
- (4) 生活応援団の運営

5 障がい児・者福祉の推進

障がい児・者が、地域において安心して暮らすことができるように、そして、障がいの程度や障がいの特性に応じたサービス・相談支援を行います。

- (1) 障がい福祉サービス事業の展開
- (2) 意思疎通支援事業の受託運営
 - ①声の広報発行事業
 - ②手話奉仕員養成事業
 - ③要約筆記奉仕員養成事業
 - ④手話奉仕員派遣事業
 - ⑤要約筆記奉仕員派遣事業
- (3) 障がい者等移送サービス事業（リフトカーの運行）
 - リフトカー「あやめ号」の運行事業
- (4) 複合型福祉施設“ほのぼの家族”運営事業
 - 放課後等デイサービス事業の実施

6 生きがい事業の推進

高齢者が健康で生きがいをもって暮らせるよう事業を推進します。

福祉センターでは、高齢者の健康づくりと休養・ふれあいの場として一体的利用を図り、また温泉を活かした休養と健康づくりの場として有効活用されるよう努めます。

- (1) 敬老会及び金婚祝い事業の受託運営
- (2) 福祉センター等管理運営事業
 - 新発田市老人福祉センター「金蘭荘」
 - 新発田市豊浦福祉センター「ほうづきの里」
 - 新発田市紫雲寺老人憩いの家「眺海荘」
 - 新発田市加治川総合福祉センター「さくら苑」
 - 新発田市「高齢者レクリエーションセンター」
- (3) ふれあい・いきいきサロン事業の推進
- (4) 地域ふれあいルーム運営事業

7 子育て、若者支援事業

子どもの一時預かりや育児相談、プレールームの解放などを行い、子育て世代を応援します。ニート・引きこもりの若者世代を対象として、ボランティア活動を通じての社会参加のきっかけ作りをボランティア団体と協力して取り組みます。

- (1) 複合型福祉施設“ほのぼの家族”運営事業（再掲）
 - 子育て支援事業（子育て支援拠点事業・子供デイサービス事業）の実施
 - 福祉センター等を活用した子育て支援事業。
- (2) 若者自立支援事業
 - 新潟地域若者サポートステーションとの連携により、ニート・引きこもりの若者世代を対象に自立支援として、ボランティアを通じた社会体験や中間就労の機会の提供。
 - サロン等の居場所作り。
 - 関係団体とのネットワーク構築。

8 総合相談事業 重

多様化する地域課題に対応し、住民一人ひとりが必要な支援を受け、社会的なつながりを持ちながら、住み慣れた地域で暮らしていけるよう支援する体制を整えます。

- (1) 地区担当制の導入
 - 市内 17 地区に対して継続的な支援・相談の窓口となる担当職員を配置し、地域ニーズを的確に把握し支援する体制を整える。
- (2) 総合相談体制の構築
 - 社協の行う地域支援事業や援護事業を活用するとともに、関係機関・団体、行政等と連携しながら、さまざまな生活課題の支援に向けての体制を整備する。

事業概要

1 総合的事業

事業名	事業概要	予算額 (千円)
(1)地区福祉活動 計画の策定と策 定済の地区に対 する活動支援 <重点事項①>	<p>新発田市地域福祉(活動)計画で掲げた基本理念のもと、計画を実効性のあるものとするため、全市を17地区に分けて、平成25年度からの4年間で各地区の福祉活動計画が策定されることを目標として取り組みます。</p> <p>①今年度御免町地区、赤谷地区、菅谷地区、東豊地区、そして加治川地区の5地区での計画策定を推進し、各地区において福祉懇談会を3～4回行い、地区の特性に合わせた課題の抽出、課題解決に向けての話し合いを行います。</p> <p>②策定済地区の活動支援としては、地区福祉活動計画推進連絡会議を開催し、計画策定済地区の課題解決、目標達成を支援する。</p> <p>③新発田市地域福祉(活動)計画の策定が各地区で進む中、各地区での活動推進を円滑に支援するため、地区担当職員の設置。</p> <p>④各地域包括支援センターが取り組む「地域ケア会議」に積極的に参加し、地域課題の解決に向けて支援を行う。</p>	
(2)広報活動の推進	<p>市民、企業、団体等に社会福祉への理解を深めていただくため「しばた社協だより」を毎月発行。(毎月15日、全世帯に配布)</p> <p>より早く正確な情報発信のため、ホームページの充実に努めます。</p>	
(3)援護事業	<p>①生活福祉資金 総合支援資金、福祉資金、教育支援資金、不動産担保型生活資金の貸付と運営。</p> <p>②小口資金の貸付(限度額3万円)と運営。</p>	
(4)ボランティアセンターの管理運営	<p>地域福祉・在宅福祉活動の推進、ボランティア活動の推進を図るため、ボランティアセンターを管理運営し、市民福祉の拠点施設として機能向上に努めます。</p>	
(5)日常生活自立支援事業の推進	<p>○日常生活自立支援事業</p> <p>認知症の高齢者、知的障がい有する方、精神障がい有する方等で、日常生活を送る上で必要な福祉サービスの利用等について自分一人で判断を行うのに不安のある方を対象として、福祉サービス利用援助、日常的金銭管理、書類の預かりなどの援助を行い、自立して安心した地域生活が送れるようにサポートします。</p> <p>当協議会としては、新潟県社会福祉協議会から4市4町村の基幹的社会福祉協議会として事業委託を受け日常生活支援事業を実施。</p> <p>・新規契約件数 9件 ・解約件数 6件 ・利用者数 59件 (H27年1月末現在)</p>	

<p>(6) 福祉教育の推進</p>	<p>①福祉出前講座 開催講座や体験活動を通して、地域福祉への理解と関心を高めるとともに、ボランティア活動から地域社会に福祉教育の場を広げ、学び・考え・行動する中で、社会参加への意義とノーマライゼーションの精神を育みます。 小・中学校の総合学習の支援として、障がいを持つ方のお話しや車いす体験、福祉に関する講義をとおり、地域の福祉について考える機会をつくります。(福祉教育ガイドブック『福祉にタッチ』の活用) 講師派遣回数 小学校 36 回、中学校 9 回、他 2 回 (H27 年 2 月末現在)</p> <p>②ふれあいワークキャンプの実施 (小学校4・5・6年生・中学生夏休み福祉体験キャンプ 1泊2日)</p> <p>③Summer 倶楽部ふくしの実施 (中・高・大学生等夏休みを利用した福祉体験講座)</p>	
<p>(7) 災害に備えた体制整備</p>	<p>①災害に備えた体制整備 災害時には、社会福祉関係機関や団体が実施する救援活動はもちろんのこと、地域住民やボランティア団体等の自発的支援活動にも大きな役割が期待されます。また、市民意識の高まりから被災地の内外から多くの救援ボランティアが集まり、活動が展開することが予想されます。このため、災害時における救援ボランティア活動が、関係団体の協力を得て円滑かつ効果的に展開されるよう、職員の初動体制や災害時の法人運営等についても訓練を行い、災害に備えます。</p> <p>②災害ボランティア養成研修会の開催 近年の災害においても、発災直後の人命救助においては、地域の助け合いが重要であることが確認されており、災害ボランティア活動は、ますます社会的期待が高まっています。そうしたことから、ボランティアの果たす役割や活動について理解を深め、防災意識の高揚を図り、安全安心のまちづくりに積極的に参画していただくことを目指して養成研修会を開催します。また、初級研修については地域との連携を深めることを目的とし、地域での開催とします。 ・災害ボランティア養成研修(初級・中級・視察研修)</p> <p>③除雪ボランティアの募集と体制づくり 関係機関や他のボランティア団体等と連携しながら高齢者世帯や障がい者世帯への除雪ボランティア派遣の体制づくりを進めます。</p> <p>④ネットワーク化 発災時の連携について地域、関係団体、機関等との連絡調整を進めます。</p>	—
<p>(8) マイクロバス(ボランティア号)運行事業</p>	<p>マイクロバスを運行し、ボランティア活動や地域福祉活動の円滑な推進に努めます。</p>	—

(9)共同募金運動の推進	<p>①新潟県共同募金会新発田市共同募金委員会の事務局を担当。 10月1日から全国一斉に実施する共同募金(赤い羽根募金)運動に対し、本会として協力体制を取ります。</p> <p>②諸福祉団体への助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉団体等活動助成 1,875千円 ・地域支え合い活動支援事業 1,228千円 	—
(10)民生委員児童委員連合会の活動支援	<p>○民生委員児童委員連合会の事務局を担当。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事会開催(毎月) ・研修会及び視察研修の実施 ・企画部、児童部会の活動推進 ・改選期における新任民生児童委員への支援 	—
(11)日赤新発田市地区活動の推進	<p>○日赤新発田市地区の事務局を担当。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日赤安全奉仕団、日赤奉仕団の防災訓練や奉仕活動への参加 ・救急教室の開催 ・基礎(AED)講習会 ・災害世帯への見舞金支給 	—
(12)ボランティア連絡協議会の事務局	<p>○新発田市ボランティア連絡協議会の事務局を担当。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総会の開催 ・ボランティア活動先進地視察 	—

2 介護保険事業

事業名	事業概要	予算額(千円)
(1)居宅介護支援事業の展開 <重点事項⑤>	<p>介護サービス計画(ケアプラン)を作成し、より良い生活が確保されるように支援します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・しばた社協居宅介護支援センター ・加治川居宅介護支援センター 	
(2)通所介護事業(デイサービス事業の展開) <重点事項⑤>	<p>要介護高齢者及び要支援高齢者の方々の社会的孤立感の解消、心身機能の維持向上と介護者及び家族の身体的、精神的負担の軽減を図ります。</p> <p>【指定管理期間:H28.4.1~H33.3.31】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◇新発田東デイサービスセンター 66,214千円 定員 25名 週7日営業 ◇新発田北デイサービスセンター 71,739千円 定員 31名 週7日営業 ◇豊浦デイサービスセンター 53,513千円 定員 20名 週7日営業 ◇加治川デイサービスセンター 73,793千円 定員 35名 週7日営業 ◇新発田南デイサービスセンター 72,851千円 身体障がい児・者の相互利用 定員 33名 週7日営業 	

(3)訪問介護事業 (ホームヘルプサービス事業)の展開 <重点事項⑤>	介護保険法に基づき、要介護高齢者の方々が居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、入浴・排せつ・食事の介護等、生活全般にわたる援助サービスを提供します。 ◇豊浦訪問介護事業所 14,402千円 ◇加治川訪問介護事業所 13,162千円	
---	---	--

3 ボランティア活動の推進

事業名	事業概要	予算額 (千円)
(1)ボランティア活動の推進	①ボランティア相談 ②ボランティアの掘り起こしと育成 ③ボランティア活動の場の拡充と人材のコーディネート ④ボランティア活動保険の加入促進 ⑤ボランティアグループ等の活動支援 ⑥ボランティアと企業・学校・団体等との連携強化 ⑦地域支え合い団体交流会等事業の継続 ⑧ボランティア連絡協議会の活動促進・活動助成 ⑨ボランティア、NPO、地縁組織の連携の構築	
(2)ボランティアフェスティバルの開催	○第27回ボランティアフェスティバルの開催	
(3)24時間テレビチャリティー	日本テレビ・県社協との協力事業 ・会場:イオン新発田店(予定)	—
(4)各種ボランティア講座・講演会の開催	①傾聴ボランティア講座 ②チャレンジボランティア体験講座 ③学習支援ボランティア養成講座 ④発達障がい児・者理解促進講演会(仮) ⑤若年者就労支援サポート理解促進講演会(仮) ⑥災害ボランティア養成研修(初級・中級・視察研修) P7再掲 ⑦日赤救急教室 P8再掲 ⑧基礎(AED)講習会 P8再掲 ⑨手話奉仕員養成講座 P11再掲 ⑩要約筆記奉仕員養成講座 P11再掲 ⑪Summer倶楽部ふくし P7再掲	—
(5)菅原ボランティア基金・小嶋福祉賞基金顕彰事業	菅原ボランティア基金助成及び小嶋福祉賞はそれぞれ基金の運用益を活用しての助成・表彰を行っているが、金利の低迷により運用益の確保が難しくなったことから、平成27年度においては従来通りの助成・表彰とするが、併せて基金・表彰制度の一本化を検討していきます。	

<p>(6)見守り体制のネットワーク化の推進 <重点事項②></p>	<p>○見守りネットワークは新たに活動を始めるのではなく、現在の活動や生活を送りながら行う「ながら活動」として地域の見守り支え合いを行う。</p> <p>○活動のシンボルとなるステッカーや腕章などを準備することで、活動が見えるようになり、見守る側、見守られる側の安心につながるともに、参加・参画することによる意識の向上につながる。</p> <p>○現在活動する様々な団体と見守り活動のネットワーク化を進めることで、新しい広がりが期待できる。</p>	
--	--	--

4 在宅福祉及び在宅福祉サービス事業の推進

事業名	事業概要	予算額 (千円)
<p>(1)在宅福祉事業の充実</p>	<p>○在宅高齢者給食サービス事業</p> <p>一人暮らし高齢者(70歳以上の介護認定を受けていない者)や病弱な高齢者及び身体に障がいのある人に栄養バランスのとれた給食を配達することにより健康維持と孤独感の解消を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一食あたり 300 円。 ・新発田豊浦地区 夕食(H27年2月現在) (給食ボランティア 55名 配達ボランティア 25名 給食希望者 87名) ・紫雲寺加治川地区 昼食(H26年2月現在) (給食ボランティア 36名 配達ボランティア 9名 給食希望者 19名) 	
<p>(2)新発田中央地域包括支援センターの受託運営 <重点事項④></p>	<p>○介護予防給付管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要支援 1、2 の介護保険サービス利用者のケアマネジメント。 <p>○総合相談支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・65 才以上独居高齢者、75 歳以上高齢者世帯の把握。 ・高齢者の相談窓口として、社会福祉士、主任ケアマネージャー、看護師等が対応。(平成 26 年度 延べ相談件数 3,940 件) <p>○権利擁護</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者虐待への対応。(平成 26 年度 7 件) ・権利擁護の普及啓発。(平成 26 年度 14 回) <p>○包括的継続的ケアマネジメント</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員の資質向上を目的とした研修会の開催等。(平成 26 年度 1 回開催) ・地域課題を把握し、地域ケア会議等を活用しながら解決に取り組む。 <p>○二次予防事業対象者への訪問による事業参加への促し。 (平成 26 年度 844 件訪問 うち 79 名が参加)</p> <p>【管轄圏域】 外ヶ輪小学校区、二葉小学校区、御免町小学校区、猿橋中学校区 (本町、諏訪町、島潟、西名柄、荒町、西宮内を除く)</p>	

(3) 自立支援家事 援助サービス事業 受託運営	介護保険の認定において「非該当」の判定となった高齢者の方に対し、介護予防と自立支援の観点から、必要な家事援助サービスを提供。	
(4) 生活応援団の 運営	「手助けが必要な人に手助けできる人がお手伝いする」という、地域の 支え合い、助け合い活動。 ・ゴミ出し、買い物、掃除、雪かきなど。一時間 550 円。 ・提供会員 58 名(H27 年 2 月末現在) ・利用会員 99 名(H27 年 2 月末現在)	

5 障がい児・者福祉の推進

事業名	事業概要	予算額 (千円)
(1) 障がい児・者 サービス事業の 展開	<p>サービスを必要とされる障がい児・者の方の個々の状況に応じて作成された援助計画に基づいて、行政はじめ関係機関と連携を図りながら、居宅介護(ホームヘルプサービス)、移動支援(ガイドヘルプサービス)等の必要なサービスを提供するとともに、時間延長及び早出営業を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加治川居宅介護 8,073千円 ・豊浦居宅介護 286千円 ・移動支援事業 2,950千円 	
(2) 意思疎通支援 事業の受託運営	<p>① 声の広報発行事業</p> <p>視覚障がい者に多くの情報を提供することを目的に、「声の広報発行事業」を受託し運営します。この事業は、「音声訳『むぎの会』」の協力を得ながら運営しており、市の刊行物を中心に録音テープやCDを作製し、希望する視覚障がい者に送付します。</p> <p>声の広報は視覚障がい者にとって、簡単に得られる情報として、更に利用者が増えるよう努めます。</p> <p>② 手話・要約筆記奉仕員養成事業</p> <p>【手話奉仕員養成】</p> <p>聴覚障がい者が、健聴者と真に対等・平等の立場で社会参加できるように、情報の保障、コミュニケーションや自己決定を手助けするための、手話に必要な知識及び技術を習得。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手話奉仕員養成講座(入門)を開催 <p>【要約筆記奉仕員養成】</p> <p>聴覚障がい者とりわけ中途失聴・難聴者の生活及び関連する福祉制度等についての理解と認識を深め、要約筆記を行うために必要な知識及び技術を習得。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要約筆記奉仕員養成講座(基礎講座)を開催 	

	<p>③手話・要約筆記奉仕員派遣事業</p> <p>【手話奉仕員派遣】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・手話奉仕員登録者 22名(H26年度) <p>【要約筆記奉仕員派遣】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要約筆記奉仕員登録者 28名(H26年度) 	
(3)障がい者等移送サービス事業(リフトカーの運行)	<p>○リフトカー「あやめ号」の運行事業</p> <p>福祉有償運送登録事業者として、身体に障がいをお持ちの方や高齢のため歩行困難な方の社会参加のために運行します。(車両2台)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用登録者数 19名(H26年度) ・運転ボランティア登録者数 19名(H26年度) 	
(4)複合型福祉施設“ほのぼの家”運営事業	<p>○放課後等デイサービス事業</p> <p>障がい児が放課後や夏休みなどの長期休暇時、日中安心して過ごすことができる場を提供します。</p>	

6 生きがい事業の推進

事業名	事業概要	予算額 (千円)
(1)敬老会及び金婚祝い事業の受託運営	<p>①敬老会・・・自治会長等の協力を得て敬老会を開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・75歳以上(米寿、91歳以上、新100歳に祝い品と祝状) ・開催地区 24箇所、施設 15箇所 <p>②金婚夫婦祝い事業・・・民生委員の協力を得て実施</p>	
(2)福祉センター等管理運営事業	<p>高齢者が健康で生きがいを持って生活できるよう福祉センター等運営を円滑に行い、種々の活動を通じ利用者の生きがい増進を図ります。</p> <p>※各施設とも利用者が年々減少傾向にあることから、他事業との連携や広報活動を行い地域に根ざした施設を目指し利用促進を図ります。</p> <p>①新発田市老人福祉センター「金蘭荘」 20,186千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一部を「手をつなぐ育成会」に貸付ける。 ・地域のお茶の間事業「いじみの」を実施 <p>②新発田市豊浦福祉センター「ほうづきの里」 46,137千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食堂事業の見直し。 <p>③新発田市紫雲寺老人憩いの家「眺海荘」 11,001千円</p> <p>④新発田市加治川総合福祉センター「さくら苑」 26,939千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のお茶の間事業「すみだ501」・「あいさに」を実施 <p>⑤新発田市「高齢者レクリエーションセンター」 3,645千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空調設備の更新工事を実施(市・生涯学習課) 	
(3)ふれあい・いきいきサロン事業の推進	<p>在宅の高齢者等を対象に、社会的孤独感の解消と仲間づくり、健康の維持向上を図ることを目的に、地域住民のボランティアが主体となって企画・運営し、会食、季節の行事、健康チェック、レクリエーションなどを行うサロン活動に対し、設立の支援やレクリエーション用具の貸し出し、活動費の一部助成等を行います。</p>	

	<p>【開催地区】・・・23箇所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加治川・加治地区（六ヶ字、新保小路、三日市、金山、住田、上館） ・紫雲寺地区（真野原・米子、関稻二、下真中、藤塚浜） ・五十公野地区（山崎団地、五十公野） ・松浦地区(松岡) ・豊浦地区(荒町、上本田) ・本庁地区（緑町1・3丁目、東新町3丁目、城北町3丁目、西園町1・3丁目、新富町1丁目、新富町2丁目、大栄町、東新町） 	
(4)地域ふれあいルーム運営事業	<p>家に閉じこもりがちな高齢者、要介護状態になるおそれのある高齢者に対し、要介護への移行防止や、孤立状態の解消などを目的として仲間づくりや、交流の場など、通所によるサービスを提供。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域ふれあいルーム(市総合健康福祉センターいきいき館内) 	

7 子育て、若者支援事業

事業名	事業概要	予算額 (千円)
(1)子育て支援事業（再掲）	<p>①子育て支援事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの一時預かり、子育てサロン、育児相談、プレールームの開放などを推進します。 ・福祉センター等を活用した子育て支援事業の継続実施 <p>②高齢者・子どもの交流活動の実施</p> <p>子どもから高齢者までの世代間交流の場を提供します。</p>	
(2)若年者自立支援事業	<p>新潟地域若者サポートステーションとの連携により、ニート・引きこもりの若者世代を対象にした自立に向けた支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①ボランティアを通じた社会体験・中間就労の機会の提供。 ②サロン等の居場所作り。 ③関係機関・団体とのネットワーク構築。 	

8 総合相談事業

事業名	事業概要	予算額 (千円)
(1)地区担当制の導入 <重点事項①>	市内17地区に対して継続的な支援・相談の窓口となる担当職員を配置し、地域ニーズを的確に把握し支援する体制を整えます。	—
(2)総合相談体制の構築 <重点事項③>	社会福祉士を中心とした専門体制を敷き、あらゆる生活課題の支援に向けての体制を整備します。	—

法人名	社会福祉法人 新発田市社会福祉協議会
施設名	
会計単位名	社会福祉法人 新発田市社会福祉協議会

平成28年度 収支予算書

(単位：千円)

1頁

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差引増△減額	摘 要
会費収入				
社会福祉協議会会費収入	9,355	9,400	△45	
	9,355	9,400	△45	
寄附金収入				
寄附金収入	131	131	0	
経常経費寄附金収入	120	120	0	
	11	11	0	
経常経費補助金収入				
市補助金収入	110,369	109,195	1,174	
社会福祉協議会運営事業補助金収入	103,970	102,429	1,541	
社会福祉センター運営事業補助金収入	86,230	82,857	3,373	
給食サービス事業補助金収入	9,983	10,376	△393	
給食サービス事業補助金収入	1,535	1,535	0	
ボランティア活動推進事業補助金収入	906	906	0	
居宅介護支援事業補助金収入	3,902	5,531	△1,629	
新発田市地区福祉(活動)計画策定事業補助金収入	1,414	1,224	190	
県社協補助金収入	1,116	1,116	0	
生活福祉資金相談体制整備事業補助金収入	1,116	1,116	0	
その他の補助金収入	0	500	△500	
その他の補助金収入	0	500	△500	
共同募金配分金収入	5,283	5,150	133	
一般募金配分金収入	5,283	5,150	133	
受託金収入				
市受託金収入	157,686	136,724	20,962	
地域包括支援センター運営事業受託金収入	152,077	131,263	20,814	
指定管理料収入	35,410	32,420	2,990	
障がい者地域生活支援事業受託金収入	66,724	63,979	2,745	
障がい者地域生活支援事業受託金収入	1,806	1,806	0	
敬老会及び金婚祝い事業受託金収入	26,500	26,603	△103	
自立支援家事援助サービス事業受託金収入	3,777	3,777	0	
地域ふれあいルーム運営事業受託金収入	2,715	2,678	37	
生活困窮者就労準備支援事業収入	9,227	0	9,227	
成年後見支援事業受託金収入	5,918	0	5,918	
県社協受託金収入	5,609	5,461	148	
生活福祉資金事務費助成金収入	282	282	0	
生活福祉資金貸付事業推進費助成金収入	13	13	0	
自立生活支援受託金収入	5,314	5,166	148	
貸付事業収入				
償還金収入	1,600	1,130	470	
	1,600	1,130	470	
事業収入				
	21,000	30,654	△9,654	

法人名	社会福祉法人 新発田市社会福祉協議会
施設名	
会計単位名	社会福祉法人 新発田市社会福祉協議会

平成28年度 収支予算書

(単位：千円)

2頁

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差引増△減額	摘 要
参加費収入	0	72	△72	
利用料収入	19,749	29,665	△9,916	
事業利用料収入	2,088	1,932	156	
利用料収入	2,043	1,887	156	
利用者会費収入	45	45	0	
施設等利用料収入	15,764	19,585	△3,821	
施設等利用料収入(内部取引なし)	15,764	19,585	△3,821	
食堂・売店等売上収入	1,897	8,148	△6,251	
食堂売店売上収入	1,897	8,148	△6,251	
手数料収入	981	496	485	
その他の事業収入	270	421	△151	
負担金収入	19,734	20,140	△406	
市負担金収入	17,578	17,880	△302	
老人福祉センター金蘭荘負担金収入	16,928	17,230	△302	
ボランティアフェスティバル負担金収入	650	650	0	
その他の負担金収入	2,156	2,260	△104	
事業負担金収入	2,156	2,260	△104	
介護保険事業収入	432,250	446,358	△14,108	
居宅介護料収入	347,549	356,939	△9,390	
(介護報酬収入)	313,458	321,245	△7,787	
介護報酬収入	280,607	287,530	△6,923	
介護予防報酬収入	32,851	33,715	△864	
(利用者負担金収入)	34,091	35,694	△1,603	
介護負担金収入(公費)	80	0	80	
介護負担金収入(一般)	30,792	31,948	△1,156	
介護予防負担金収入(公費)	14	0	14	
介護予防負担金収入(一般)	3,205	3,746	△541	
居宅介護支援介護料収入	57,024	61,286	△4,262	
居宅介護支援介護料収入	34,840	38,018	△3,178	
介護予防支援介護料収入	22,184	23,268	△1,084	
介護予防支援介護料収入(内部取引なし)	22,184	23,268	△1,084	
利用者等利用料収入	26,428	25,920	508	
食費収入(一般)	26,428	25,920	508	
その他の事業収入	1,249	2,213	△964	
補助金事業収入	6	12	△6	
受託事業収入	1,207	2,176	△969	

法人名	社会福祉法人 新発田市社会福祉協議会
施設名	
会計単位名	社会福祉法人 新発田市社会福祉協議会

平成28年度 収支予算書

(単位：千円)

3頁

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差引増△減額	摘 要
その他の事業収入	36	25	11	
児童福祉事業収入	11,760	0	11,760	
その他の事業収入	11,760	0	11,760	
補助金事業収入	11,760	0	11,760	
補助金収入	11,130	0	11,130	
利用者負担金収入	630	0	630	
障害福祉サービス等事業収入	39,661	23,041	16,620	
自立支援給付費収入	16,546	21,921	△5,375	
介護給付費収入	16,546	21,921	△5,375	
利用者負担金収入	20	1,120	△1,100	
その他の事業収入	23,095	0	23,095	
補助金事業収入	22,710	0	22,710	
補助金収入	22,710	0	22,710	
その他の事業収入	385	0	385	
食費収入	385	0	385	
借入金利息補助金収入	78	94	△16	
受取利息配当金収入	855	1,401	△546	
その他の収入	673	666	7	
受入研修費収入	110	115	△5	
雑収入	563	551	12	
事業活動収入計(1)	805,152	778,934	26,218	
人件費支出	572,036	605,445	△33,409	
役員報酬支出	2,400	2,400	0	
職員給料支出	212,593	226,476	△13,883	
職員俸給	190,235	202,765	△12,530	
職員諸手当	22,358	23,711	△1,353	
職員賞与支出	64,865	64,766	99	
非常勤職員給与支出	216,441	209,788	6,653	
派遣職員費支出	5,872	0	5,872	
退職給付支出	6,384	37,022	△30,638	
法定福利費支出	63,481	64,993	△1,512	
社会保険料	59,385	59,981	△596	
労働保険料	4,096	5,012	△916	
事業費支出	121,460	129,031	△7,571	
給食費支出	16,082	16,534	△452	
介護用品費支出	86	617	△531	

法人名	社会福祉法人 新発田市社会福祉協議会
施設名	
会計単位名	社会福祉法人 新発田市社会福祉協議会

平成28年度 収支予算書

(単位：千円)

4頁

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差引増△減額	摘 要
保健衛生費支出				
医療費支出	894	579	315	
被服費支出	25	26	△1	
教養娯楽費支出	122	129	△7	
教養娯楽費支出(内部取引なし)	632	616	16	
日用品費支出	632	616	16	
水道光熱費支出	1,154	1,174	△20	
電気料	43,588	43,911	△323	
ガス代	16,816	17,646	△830	
水道料	12,156	11,704	452	
燃料費支出	14,616	14,561	55	
消耗器具備品費支出	7,430	8,116	△686	
保険料支出	5,661	4,605	1,056	
賃借料支出	1,950	1,819	131	
賃借料支出(内部取引なし)	7,360	6,875	485	
葬祭費支出	7,360	6,875	485	
葬祭費支出	30	36	△6	
車輛費支出				
車輛燃料費	15,927	17,708	△1,781	
車輛点検費	9,947	11,472	△1,525	
車輛修繕費等	2,979	2,775	204	
売店仕入れ費	3,001	3,461	△460	
諸謝金支出	1,276	5,970	△4,694	
事業旅費交通費支出	3,808	3,719	89	
事業研修費支出	1,496	1,736	△240	
雑支出	271	249	22	
その他の事業支出	3,106	3,228	△122	
事務費支出	10,562	11,384	△822	
事務費支出	98,947	100,048	△1,101	
福利厚生費支出	2,860	2,960	△100	
職員被服費支出	513	1,288	△775	
旅費交通費支出	1,031	822	209	
研修研究費支出	1,595	2,167	△572	
事務消耗品費支出	4,100	3,786	314	
印刷製本費支出	4,716	4,320	396	
水道光熱費支出	120	120	0	
電気料金	120	120	0	
燃料費支出	0	33	△33	

法人名	社会福祉法人 新築田市社会福祉協議会
施設名	
会計単位名	社会福祉法人 新築田市社会福祉協議会

平成28年度 収支予算書

(単位:千円)

5頁

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差引増△減額	摘 要
修繕費支出	5,037	6,782	△1,745	
通信運搬費支出	5,832	4,801	1,031	
電話料金	3,900	3,326	574	
携帯電話料	585	352	233	
その他通信運搬料	1,347	1,123	224	
会議費支出	55	5	50	
広報費支出	3,730	3,975	△245	
業務委託費支出	40,440	41,859	△1,419	
業務委託費支出(内部取引なし)	40,440	41,859	△1,419	
手数料支出	2,275	2,045	230	
振込手数料	747	720	27	
その他手数料	1,528	1,325	203	
保険料支出	3,201	3,268	△67	
賃借料支出	10,204	9,424	780	
賃借料(内部取引なし)	10,204	9,424	780	
租税公課支出	5,119	4,834	285	
保守料支出	5,191	4,678	513	
渉外費支出	120	85	35	
諸会費支出	576	609	△33	
車輛費支出	2,128	2,104	24	
車輛燃料費	1,348	1,362	△14	
車輛点検費	335	307	28	
車輛修繕費等	445	435	10	
雑支出	86	65	21	
その他の事務費支出	18	18	0	
貸付事業支出	1,600	1,130	470	
貸付金支出	1,600	1,130	470	
分担金支出	4	4	0	
分担金支出	4	4	0	
助成金支出	2,025	1,139	886	
助成金支出	2,025	1,139	886	
サロン助成金支出	1,205	800	405	
地区福祉活動事業助成金	820	339	481	
負担金支出	10	30	△20	
負担金支出	10	30	△20	
その他の負担金支出	10	30	△20	

法人名	社会福祉法人 新発田市社会福祉協議会
施設名	
会計単位名	社会福祉法人 新発田市社会福祉協議会

平成28年度 収支予算書

(単位:千円)

6頁

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差引増△減額	摘 要
支払利息支出	78	94	△16	
事業活動支出計(2)	796,160	836,921	△40,761	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)	8,992	△57,987	66,979	
施設整備等補助金収入	970	970	0	
設備資金借入金元金償還補助金収入	970	970	0	
施設整備等収入計(4)	970	970	0	
設備資金借入金元金償還支出	970	970	0	
固定資産取得支出	12,817	1,848	10,969	
建物附属設備取得支出	303	220	83	
車両運搬具取得支出	12,514	0	12,514	
器具及び備品取得支出	0	1,628	△1,628	
施設整備等支出計(5)	13,787	2,818	10,969	
施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)	△12,817	△1,848	△10,969	
基金積立資産取崩収入	58,989	56,974	2,015	
財政調整基金積立資産取崩収入	39,000	48,600	△9,600	
福祉基金積立資産取崩収入	19,989	8,374	11,615	
積立資産取崩収入	144,467	79,779	64,688	
施設設備更新積立資産取崩収入	131,052	30,700	100,352	
退職金積立資産取崩収入	4,639	37,103	△32,464	
退職金調整積立資産取崩収入	7,453	11,976	△4,523	
その他積立資産取崩収入	1,323	0	1,323	
その他の活動収入計(7)	203,456	136,753	66,703	
基金積立資産支出	60,608	57,553	3,055	
財政調整基金積立資産支出	39,159	49,041	△9,882	
福祉基金積立資産支出	21,449	8,512	12,937	
積立資産支出	131,165	50,511	80,654	
長期預り金積立資産支出	12	0	12	
施設設備更新積立資産支出	118,946	31,475	87,471	
退職金積立資産支出	4,721	14,696	△9,975	
退職調整積立資産支出	7,485	4,339	3,146	
児童・障がい児(者)福祉積立資産支出	1	1	0	
その他の活動による支出	538	0	538	
その他の活動による支出	538	0	538	
利用者等外給食費	538	0	538	
その他の活動支出計(8)	192,311	108,064	84,247	
その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)	11,145	28,689	△17,544	

法人名	社会福祉法人 新発田市社会福祉協議会
施設名	
会計単位名	社会福祉法人 新発田市社会福祉協議会

平成28年度 収支予算書

(単位：千円)

7頁

科 目	本年度予算額	前年度予算額	差引増△減額	摘 要
予備費支出(10)	0	0	0	
当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)	7,320	△31,146	38,466	
前期末支払資金残高(12)	75,643	78,473	△2,830	
当期末支払資金残高(11)+(12)	82,963	47,327	35,636	